資料１

第６次豊田市障がい者ライフサポートプランについて

１　概要の作成について

第１回分科会までの議論に基づき、ライフサポートプラン概要（資料２）を作成、一部に前回分科会資料の骨子案からの変更あり。

【概要資料の構成】

・基本的な考え方（P1～２）
　基本理念・基本目標・施策分野、重点施策及び基本施策等を説明
・施策の展開（P3～11）
　各施策分野のめざす姿、推進施策、主な事業を説明
・サービスの提供（P12～21）
　障がい福祉計画・障害児福祉計画において設定することが望ましいとされる成果目標・サービスごとの見込量を抜粋して説明
・第６次プランの策定スケジュール
　今後のスケジュールについて説明

２　骨子案からの変更点

（１）施策分野の変更と分野横断的視点の設定（P1～2）

・前回の分科会における議論や事業の集約を踏まえ、全施策分野に共通する視点として「当事者本位の支援・権利の擁護」及び「重層的支援体制の整備」を設定
・上記に伴い、施策分野２は削除。虐待防止の施策は施策分野１に移動
・施策分野３（４から繰り上げ）は「事業所整備・運営支援」から「自立した生活の支援」に改称

（２）成果指標の一部変更（P9）

・施策分野６の中間アウトカム指標について、以下のとおり変更
　前回：「指導主事・特別支援教育アドバイザー・スクールソーシャルワーカーによる学校支援実施校数」＋こども系指標で調整中
　今回：「18 歳未満の障がい者のうち、悩みや困ったことを相談する相手として『通園施設やこども園、学校の先生』を回答した人の割合」

３　掲載事業について

８施策分野に対して庁内の 117 事業を掲載予定（資料 3）
概要資料の施策の紹介においては主だったものを掲載